庁議付議事案書

開催・平成２９年1月２５日

所管部課	総務部職員課	部長	広沢光政				
件　名	東大和市非常勤特別職の職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例について	区分	○	1審議事項		2報告事項	
関係事項 条例規則							
関係事項 部課機関	子ども生活部保育課						

1．要　旨

（1）改正理由

平成２９年度の医師会等諸手当について東大和市医師会と協議した結果、零歳児保育指定保育園嘱託医の報酬額の改正について協議が整ったことから別表の報酬額を改める。

（2）改正の要旨

別表の

零歳児保育指定保育園嘱託医の報酬月額「５０，１６０円」を「５０，１９０円」に改める。

（3）影響及び効果　　３６０円（３０円×１２ヶ月×１名）

（4）施行日

平成２９年４月１日とする。

2．経　過（現時点に至るまでの経過）

子ども生活部保育課より条例改正の依頼あり。

文書課審査済

3．留意事項（問題点等）

4．主管部処理案（検討結果等）

上記の条例を改正する議案を平成２９年第１回市議会定例会に提案したい。

5．審議結果

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。